

# 新座市非常勤一般職員採用試験要領

新座市総務部人事課

## 1 採用職種・採用人員

職種	採用人員	任用期間、定年等
早延長保育員	4名	<ul style="list-style-type: none"><li>任用期間は平成24年4月1日から平成25年3月31日まで</li><li>勤務評定による任用更新制度あり</li><li>定年制度あり(65歳)</li></ul>

◇ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。(以下はその内容です。)

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験日・会場・合格発表

試験日	試験会場	合格発表
平成24年2月10日(金) 午前9時40分受付開始	新座市役所 会議室3	3月上旬までに受験者全員に通知します。

## 3 試験の内容

① 作文(60分)
② 面接(15分程度)

## 4 申込手続及び受付期間

申込期間	① 受付場所 市役所第二庁舎2階 人事課 ② 受付期間 1月16日(月)～1月27日(金) ※ 郵送の場合は、上記受付期間に <b>必着</b> のこと
提出書類	履歴書(市販のJIS規格のもの、顔写真貼付。) ※ 提出書類は返却いたしませんのでご了承ください。 ※ 提出書類は職員採用試験以外の目的には利用いたしません。

## 5 採用候補者名簿登載から採用まで

合格者は職種ごとに採用候補者名簿に登載され、欠員の状況に応じて逐次採用します。したがって、採用候補者名簿に登載された方がすべて採用されるとは限りません。なお、採用時期は原則として平成24年4月1日となります。

◇ 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。

- ・ 提出した書類の記載内容に虚偽があった場合
- ・ 資格取得見込者が資格を取得できなかった場合

## 6 採用されてから

### (1) 勤務時間・勤務場所・業務内容

職種	勤務時間	勤務場所	募集人数	業務内容
早延長 保育員	月曜日から金曜日までの午前7時～午後7時の間の4時間以内及び土曜日の午前7時～午後7時の間の6時間以内（週19時間以内、1日2回出勤）	第一保育園	1名	早朝及び延長保育における保育業務
		栄保育園	1名	
		大正保育園	2名	

### (2) 休日

原則、日曜日及び国民の祝日に関する法律に定める休日並びに12月29日から翌年1月3日まで

※ 配属先によっては、勤務の特殊性により上記と異なる勤務時間及び休日適用される場合があります。

### (3) 休暇

年間最高12日（勤務形態によって異なります。）与えられる年次有給休暇、忌引（一部有給）、疾病等の場合に与えられる病気休暇（無給）、出産等の場合に与えられる特別休暇（無給）があります。

### (4) 給与（職種によって異なります。時間給及び手当額は平成23年4月1日現在のものです。）

① 時間給 1,260円

② その他の手当

○ 交通費

・ 交通機関利用者：実費

※ ただし、交通機関利用者で交通費の合計額が1か月の定期券代より高い場合は1か月分の定期券代を上限とします。

・ 交通用具利用者：110円（ただし通勤距離1km以上）

※ 期末・勤勉手当、退職手当等は支給しません。

### (5) 社会保険

加入なし。

## 7 その他

この試験についての問い合わせ先は次のとおりです。

新座市総務部人事課

〒352-8623 新座市野火止1-1-1

TEL 048(477)1111 内線1076